

令和5年11月9日
国土政策局広域地方政策課

“防災・減災対策強化へ” 76億円配分

～災害の対策や防災・減災対策を推進するため緊急的に予算を配分します～

国土交通省は、「防災・減災対策等強化事業推進費」の令和5年度 第2回配分として、国及び地方公共団体が実施する34件の公共事業（河川・道路・治山・海岸）に対し、76億円の予算配分を決定しました。

「防災・減災対策等強化事業推進費」は、大雨による浸水被害等が発生した地域において再度の被災を防止するために緊急的に実施する対策や、大雨等による災害を未然に防ぐ事前防災対策であって、用地の確保など地域等における課題が解決し事業の実施環境が新たに整った場合などに年度途中に機動的に予算を配分し、防災・減災対策を強化する予算です。

1. 配分事業の概要（34件 76.47億円(国費)）

(1)被災地域での災害対策

- | | |
|---------------------|-------------|
| ①洪水・浸水等対策(河川) | 20件、58.60億円 |
| ②崖崩れ・法面崩壊等対策(道路、治山) | 12件、15.16億円 |
| ③盛土緊急対策(治山) | 1件、1.76億円 |

(2)災害が起きる前に被害を防止する事前防災対策

- | | |
|-----------|-----------|
| ①津波対策(海岸) | 1件、0.95億円 |
|-----------|-----------|

2. 添付資料

- ・ 別添1: 執行地区一覧表
- ・ 別添2: 執行地区箇所図
- ・ 別添3: 防災・減災対策等強化事業推進費概要

※ 個別の案件の詳細(個票)は、国土交通省のホームページをご覧ください。

(https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk9_000026.html)

【問合せ先】

国土政策局広域地方政策課調整室 原田、和田
代表：03-5253-8111（内線 29-917、29-915）
直通：03-5253-8360